

■その他に該当する資格について

申請者からの問合せにより下記資格は「その他」に該当することとなりました。
以下に記載のない資格につきましては宮崎県建設技術推進機構までお問合せください。

- ・ 舗装施工管理技術者
- ・ 舗装診断士
- ・ 地質調査技士
- ・ 地質情報管理士
- ・ 構造物診断士
- ・ 河川点検士
- ・ 地籍主任調査員
- ・ 第1種・第2種冷媒フロン類取扱技術者
- ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト
- ・ 溶接管理技術士（ウエス）
- ・ 下水道排水設備工事責任技術者
- ・ 下水道技術検定
- ・ 写真測量 A 過程
- ・ DJI CAMP
- ・ 浄化槽管理士試験※講習のみは対象となりません
- ・ 浄化槽設備士試験※講習のみは対象となりません
- ・ ドローン検定
- ・ 道守養成講座
- ・ 建設業経理士検定（1級・2級）
- ・ 補償業務管理士
- ・ 第2種交通信号工事士

お問合せ先
（公財）宮崎県建設技術推進機構
総務課 0985-20-1830